

## 議事要旨(2) IASB 公開草案「保険契約」及び FASB 公開草案「保険契約」へのコメント対応

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より審議内容の概要について説明があった後、丸岡専門研究員より IASB 公開草案「保険契約」へのコメント文案の説明がなされた。

コメント文案に対する委員からの主な発言と、それらに対する事務局の回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - ・改訂公開草案(以下、改訂 ED)の内容が不明確であるというコメントには同意するので、コメント文案の中で具体的にご指摘いただきたい。
  - ・全般的なコメントの中で、改訂 ED の複雑性を指摘しているが、具体的にどのような点が複雑かを明示すべきである。個人的には、当初測定時は利差損益も含めた未稼得利益が契約上のサービス・マージンで認識される一方で、事後測定時は将来キャッシュ・フローの変動のみを契約上のサービス・マージンで調整し、割引率変更の影響が OCI に表示される点は概念上の課題を抱えていると考えている。
  - ・質問 1 に対するコメント文案については、専門委員会における意見を踏まえて、契約上のサービス・マージンの事後測定に関して、再測定方式への言及を検討いただきたい。
  - ・質問 2 に対するコメント文案については、キャッシュ・フローを分解して測定することの是非などについても検討していただきたい。
  - ・質問 3 に関して、保険契約収益の表示について、現行の受取保険料表示と比べて、コメント文案の提案内容が優れているとは考えておらず、投資要素の除外についても、測定の段階で分離するのではなく、表示上で除外することで良いのかを検討する必要がある。
  - ・質問 4 に関して、金利スワップの活用により生じる会計上のミスマッチへの対応については、引き続き検討していただきたい。
  - ・質問 5 に関して、改訂 ED の経過措置について、原則法は現実的に適用が難しく、簡便法は比較可能性が担保できない点が問題であり、再測定方式をコメント案に記載することを検討していただきたい。

これに対して事務局からは、次のようなコメントを行った。

- ・改訂 ED の不明確な個所を指摘することにより、今後の IASB における審議で内容が明確化されることを期待している。
- ・全般的なコメントに関して、複雑性についてももう少し具体的な内容を記載することを検討する。
- ・質問 1 について、再測定方式などに関して引き続き検討する。
- ・質問 2 についても、引き続き検討する。
- ・保険契約収益に関する提示案は、質問 1 の回答で示している契約上のサービス・

- マージンの認識に関する考え方と整合したものであり、合理性があるものと認識している。投資要素の除外について、測定段階で分離することが可能かを専門委員会で議論したものの、なかなか難しいと考えているが、引き続き検討する。
- ・会計上のミスマッチについては、専門委員会の意見を踏まえて引き続き検討する。
  - ・経過措置に関しては、再測定方式に関する概念上の整理を行いつつ、全体で統一感を持ったコメントとすることを意識しながら検討する。

(「市場関係者からの意見」をイタリック体で ASBJ のコメントとは別に記載することについて)

- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - ・専門委員会での活発な議論を踏まえて、可能な限りこれらの意見を ASBJ のコメントとして盛り込むべきである。
- ある委員より、次のような発言がなされた。
  - ・誤解を生じさせないためにも、「市場関係者からの意見」は極力整理をして、どうしても調整がつかないものに限定して記載するのが望ましい。
- あるオブザーバーより、次のような発言がなされた。
  - ・「市場関係者からの意見」は、専門委員会での議論の過程で示されたものであり、極力記載しない方がよい。

最後に、新井副委員長より、頂いた意見を踏まえて引き続き検討していく旨の説明がなされた。

以 上